

# 全 員 協 議 会 記 録

平 成 3 1 年 2 月 2 0 日

【開催日】 平成31年2月20日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前11時50分～午後0時5分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	地域振興部長	川地 諭
シティセールス課長	吉井 明生	シティセールス課課長補佐	大井 康司
シティセールス課主査兼地域政策係長	原田 貴順		

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
議事係主任	原川 寛子	庶務調査係書記	小松 美緒

【付議事項】

- 1 スマイルプランナー制度の開始について
- 2 その他

午前11時50分 開会

小野泰議長 それではただいまから全員協議会を開会いたします。付議事項1  
スマイルプランナー制度の開始について執行部お願いします。

古川副市長 おはようございます。先ほどは本会議どうもお疲れでございました。引き続きましてスマイルプランナー制度登録につきまして御説明の機会をいただきましたことを、まずもってお礼を申し上げたいと思います。先ほど市長の施政方針にもございましたように次年度は第二次総合

計画の2年目で「活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田～」の実現に向けてこれからの山陽小野田市の骨格を作る年という施政方針と予算の説明を市長が行ったところでございます。その中でこれからのまちづくりは協創によるまちづくりが必要であることも施政方針で市長が力強く述べたところでございます。施政方針の中でも協創という概念を市民や地域団体をはじめとした各種団体、学校、大学、企業などの皆様と行政がお互いの立場を尊重しながら、共にまちをつくっていく取組、市民全体がこのまちを良くしていこうという姿勢で取り組んでいこうという表れでございまして。そうした中で昨年にはスマイルロゴマークの制定、またイメージカラーのオレンジ色の制定をいたしましてずっと展開してきましたし、次年度におきましてもこれらの予算を付けておるところでございまして。またこの協創のまちづくりの実現をしていく上におきまして今から説明をさせていただきます。スマイルプランナーの登録制度が非常に重要なアイテムになっていくだろうということでございまして。本市のファンを作り、山陽小野田市が大好きだという人と一緒に活力あるまちづくりを進めていくための大きな手段の一つと考えておりますので、今から担当から御説明させます。また議員の皆様方におかれましてもこの制度を十分理解していただきまして登録していただき、また皆様方の周りの方にも是非この制度を広めていただけたらと思っております。それでは担当から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

吉井シティセールス課長 失礼いたします。シティセールス課の吉井と申します。今お手元にお配りしております「スマイルプランナーになろう」という資料を御覧いただきまして、こちらで御説明をさせていただきたいと思っております。こちらはまだ現段階の案ということで御了解いただきたいと思っておりますが、こういったイメージでこれからこの制度の普及啓発を図っていこうと考えております。その資料をお開きいただきまして中ほどにスマイルプランナー登録制度の概要という1ペーパーがございまして、まずそちらを御覧いただきたいと思っております。まず趣旨でございまして、まちづくりに参画する本市のファンをスマイルプランナーとして登録し、市と市のファン又は市のファン同士の情報共有を容易にし、相互に連携しながら「協創によるまちづくり」を推進するということでございます。本市にはこれまで様々な分野でまちづくりに関わっていらっしゃる方々がたくさんおられます。また今後私どもがシティセールスをどんどん進めていく中でこれから何かやりたい、まちのために尽くしたいと思っただくような方々をどんどん増やしていきたいと考えております。こうした様々な方々が、皆がスマイルシティ創造の一員であると

いうことを自覚できるような仕組みを作ること。そしてまちづくりに関わっていらっしゃる方々の間での情報や人の交流、担い手確保などを円滑にするためのプラットフォームとしての役割を果たすという目的で制度を作るというものでございます。登録者への支援でございます。登録したらどのような良いことがあるのかということでございますが、活動に役立つような情報の提供。例えば担当部署の紹介やボランティア募集の告知などでございます。それから登録していただいた方々の活動のPR。そして協力者を探していらっしゃる方やグループなどの相互のマッチング。そしてスマイルシティPR用のピンバッジ。これは現在作成中でございますが、こちらも登録していただいた方にはお配りするというふうなことでございます。登録の対象でございますが、個人、団体、グループ、法人、事業所など様々な単位で登録が可能であり、また重複での登録も可能というふうにいたします。居住地や所在地の制限なし。要するに市民以外の方でも登録が可能だということでございます。さらに未成年者も保護者や成人の代表者を置くグループ、例えば学校、あるいはクラス単位でも担任の先生などが代表になっていただくというようなことがあれば子どもたちでも登録ができるということでございます。登録の方法でございますが、登録希望者からの申請。これは後ほど御説明をいたします。継続登録者へのインセンティブはカラー刷りの資料を御覧いただきたいんですけども、開いていただいた左側のページの中ほどにやる気が持続する仕掛けと御紹介させていただいておりますけれども、登録期間に応じてランクが上がっていくということで登録した初期の段階は一つ星だけでも2年たてば二つ星に、さらに2年たてば三つ星にという形で星が増えていくというようなことでございますが、これを一つの楽しみにしながら活動を継続していただきたいとも考えております。元の資料に戻っていただきまして、登録の期間でございますが登録日から平成34年3月31日までということで、こちらは総合計画の前期基本計画の計画期間と合わせておりまして、その後は特別な意思表示がない限り4年ごとに自動更新、こちらも前期、中期、後期の計画期間に合わせて更新をしていくというものでございます。それから登録していただいた方には市への協力をしていただくことがございます。登録者相互の活動に有益な情報をいろいろ提供していただきということと年度ごとの実績報告及びアンケートへの回答なども御協力いただきたいと考えております。募集開始は平成31年3月4日を考えておりまして、3月1日号の広報紙でまずはPRを開始したいと考えております。また色刷りの資料に戻っていただきまして申請の方法についてこちらに書いております。また間にとじ込んでおります登録申請書が1枚ございます。

裏表になっておりまして個人、団体のパターンでいずれかとなっております。こちらに登録に必要な基本的な事項を書きいただき、どのような分野で活動したいかを書きいただいたり、自分たちのグループはこういうことをやっているんだよという活動のPRも書きいただきます。このように非常に簡易なやり方で登録が可能な手続をとらせていただいております。団体で登録していただく場合にはこの1枚紙の申請書に加えまして定款なり規約なり会の活動等を証明するようなものも付けていただくことになっております。それから既存のボランティア制度等に登録していただいている方がたくさんいらっしゃいますけれども、この方々からは紙での申請は省略させていただいて、意思表示をしていただきましたら所管しております部局から登録に必要な事項を確認させていただいて、登録をさせていただくというやり方も準備させていただいております。それから実際の活動でございますが、こちらは自分たちの判断、お考えでこういったことをやりたいと、それが山陽小野田市のためになるんだろうなということは積極的に書いていただければ駄目ですよということは基本的にはなしで考えております。そちらにも少し例示させていただいておりますけれども、例えば家の前の道の落ち葉拾いをやろうとか、あるいは地元産の野菜を継続的に購入しようということでも、個人個人でできることでも十分ですとPRし、まちづくりに関わっていただくような裾野を広げるといった意味合いを重視しておりますので、どのようなことでも構いませんよというスタンスで登録をしていきたいと考えております。詳細は以上でございますけれども、また御不明な点等ございましたらホームページ等にも今後アップさせていただいて、そちらから市民の方々がよりこの制度が分かりやすいように紹介させていただきたいと考えております。以上でございます。

小野泰議長 議員の皆さんで何か不明な点等、御質問ございますか。

杉本保喜議員 質問がいっぱいあって時間が足りないぐらいなんですけれど、まずお伺いしたいのは活動例の中で活動分類番号というのがありますよね。これに抜けている番号というのは何か意味があるんですか。例えば③と⑤の間に④がない、⑥と⑨の間に⑦⑧がない、⑨と⑭の間に⑩から⑬がないと結構欠番があるんですが何か意味があるんですか。

吉井シティセールス課長 まずこの番号でございますが、比較して見ていただきたいのは色刷りの資料の裏に別表という番号がございまして、1番から41番までの番号を振っております。これは総合計画に示しております

す主要な施策ごとの番号です。まちづくりは市政全般にまたがりますので全ての項目を網羅させていただいております。その中で御指摘いただいたのは分類ごとの活動例ということでお示しをさせていただいております。もっとより分かりやすい形で資料は作成させていただこうと思っておりますけれども、あくまでも例を特出ししたものと御理解いただきたいと思っております。

杉本保喜議員 次にやる気を起こすためのシールを貼るということなんですけれども、1番例の上に山陽小野田のスマイルバッジが例として挙げているんでしょうけど、それぞれの五つ星までになるとどこに貼るようになるんですか。

吉井シティセールス課長 このたび御説明が抜けておりましたけれども、登録していただいた方には登録証を差し上げることとなります。個人で登録していただいた方にはカードタイプのものを差し上げます。団体やグループで登録された方にはA4サイズのを差し上げることにしております。まして、登録証にシールを貼っていただくということにしております。

杉本保喜議員 市民活動支援センターがあるんですけれども、そこに登録されている人たちとこれとの関連性はどのように考えておられるんでしょうか。

吉井シティセールス課長 まず市民活動支援センターに登録される団体は市内で公益的な活動をされる3人以上の団体という要件があるかと思えます。かなりしっかりした決まりがありまして、その中で正に公益的な活動をするという目的で動かれる方々が登録されて、それに対して支援をしていくのが活動支援センターと捉えておりますけれども、このたび作ります登録制度はもっともっと幅広く、先ほども申しましたけれども個人でも企業や事業所でも登録できますよと。子どもさんたちのグループでも保護者の方や先生方が代表になっていただいたら登録できますよというものでもございますし、いわゆる特産品の開発であっても先ほど申しました個人で私は地産地消で地元のを一生懸命買いますよということでもオッケーですよという形にしておりますところがかなり公益的な活動をするというものとは少し違って、もう少し裾野が広いといえますか緩やかなルールの中で登録制度を作っていくものにしております。また私どもはかなり外に向けてPRしていくシティセールス課ですから得意な部分がございます。私どもがしっかりとまちづくりに関わる方々をPRして確保していく中でいわゆる市民活動団体に該当するようなグ

ループ等が出てきたときにはそちらのセンターにもおつなぎしまして、そちらへの登録を促していく。そちらでしっかり助成金の情報であったり、団体の活動に資する講座の受講を進めるとかいう支援をしていくようなうまい連携ができるのではないかと考えております。

杉本保喜議員 もう一つ、ここに活動期間中の活動実績が確認できない場合はその期間はカウントされませんとうたっているんですよ。となると活動報告を年間に1度、3月末辺りにやることになると思うんですけど、個人的にやるのか団体に登録されておれば団体でいいと見方をされるのかその辺りいかがですか。

吉井シティセールス課長 登録された区分に応じてということになりますので、個人で登録された方は個人から報告を頂きたいですし、団体に登録された方には団体からお願いしたいと考えております。

小野泰議長 皆さん方それぞれ不明な点なり御質問があるかと思えます。担当課に行かれば十分に聞かれると思えますし、勉強会を開くなりして更に高めていただければ幸せませす。この件はよろしいですかね。

(執行部退席)

小野泰議長 ではその他にいきます。何かございますか。(「なし」と呼ぶ者あり) ないようでしたら以上をもちまして全員協議会を終わります。お疲れ様でした。

---

午後0時5分 散会

---